

五月十七日付

此の官業労働協会の理事會開催件、

此の官業労働協会の理事會は六月廿六時より左の如く
之の理事會開催の會者理事十二名にて是迄協議

記

一 理事會開催時刻件、

自今年當代第拾一號の午後七時より開催す。

一 梅正會の報告件、

右の如く六月廿七日迄の経過は、平賀林君の少額を以て依り
宣傳せしむるに、先づ是れを以て、梅正會の理事會に於て

梅正會の理事會の委員の衝突より梅正會の理事會の委員の
其の如く、梅正會の委員の衝突より梅正會の理事會の委員の
其の如く、梅正會の委員の衝突より梅正會の理事會の委員の

2. 5. 25
1151

Handwritten signature or mark at the top of the page.